

一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課	
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
1	R5	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	単独	①コロナ禍における物価高騰の影響が長期化する中、特に非課税世帯をはじめとした低所得世帯等における負担軽減を図るため、一律に給付金を支給する。 ②③ 【給付金】計224,160千円(支給実績) R5住民税非課税世帯7,460×30千円=223,800千円 家計急変世帯等12世帯×30千円=360千円 ④令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯 ※事業No2と一体的に実施 ※周知等に係る事業名称は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」とする。	【給付金】計223,950,000円 R5住民税非課税世帯: 7,455世帯×30千円=223,650,000円 家計急変世帯等: 10世帯×30千円=300,000円 ※事業No2と一体的に実施	【成果】 給付世帯数 非課税世帯: 8,400世帯→7,455世帯 家計急変世帯等: 100世帯→10世帯  【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯等に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	223,950,000		223,932,000		18,000			社会福祉課
2	R5	2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【(事務費)】	単独	①コロナ禍における物価高騰の影響が長期化する中、特に非課税世帯をはじめとした低所得世帯等における負担軽減を図るため、一律に給付金を支給する。 ②③ 【事務費】計14,338千円 ・時間外手当250千円 ・賃借料286千円(受付会場/パネル一式) ・消耗品418千円(コピー用紙3.9千円×10箱=39千円、インク36千円×6本=216千円、ファイル1千円×60冊=60千円、その他103千円) ・通信運搬費2,236千円(発送68円×8400通=572千円、返信(84+20)円×8400通=874千円、決定通知84円×8500通=714千円、書留699円×10通=7千円、電話工事費69千円) ・手数料935千円(振込手数料8500件×110円=935千円) ・委託料9,736千円(システム運用管理委託2,849千円、事務管理委託(人材派遣)5名×3か月+超過勤務分6,887千円) ・備品購入費477千円(椅子16.8千円×8脚=134千円、シュレッダー1台95千円、収納棚10.8千円×10台=108千円、プリンター1台140千円) ④令和5年度住民税非課税世帯 ※事業No1と一体的に実施 ※周知等に係る事業名称は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」とする。	【事務費】計12,571,137円 ・時間外手当467,063円 ・賃借料297,000円(受付会場/パネル一式) ・消耗品318,549円(プリンター、ファイル、用紙、付箋等) ・通信運搬費1,866,847円(郵便料1,841,547円、電話工事費等25,300円) ・手数料821,810円(口座振込手数料) ・委託料8,478,744円(システム運用管理委託2,848,450円、業務支援委託5,630,294円) ・備品購入費321,124円(シュレッダー、収納棚、プリンター等) ※事業No1と一体的に実施	【成果】 給付世帯数 非課税世帯: 8,400世帯→7,455世帯 家計急変世帯等: 100世帯→10世帯  【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高に、最も影響が大きい低所得者世帯等に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	12,571,137		12,571,137		0			社会福祉課
3	R5	7	原油高騰対策交通事業者支援事業	単独	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を強く受けている公共交通事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を給付する。 ②③④ ・高速バス事業者(3社) 【支援金】1路線につき50千円×65便=3,250千円 市内に乗降停留所がある高速バス路線を運行する事業者 ・路線バス事業者(2社) 【支援金】1路線につき300千円×2路線=600千円 市内を運行する路線を持つ事業者 ・タクシー事業者(5社) 【支援金】市内にある事業所等1カ所につき100千円 登録車両1台あたり30千円を加算 最大300千円 (想定)300千円×2事業者=600千円 280千円×2事業者=560千円 190千円×1事業者=190千円	【支援金】 ・高速バス事業者(3社) 1路線につき50千円×65便=3,250,000円 ・路線バス事業者(2社) 1路線につき300千円×2路線=600,000円 ・タクシー事業者(5社) 300千円×2事業者=600,000円 280千円×2事業者=560,000円 190千円×1事業者=190,000円	【成果】 支援対象への支給率100%→100%  【事業効果】 市内を運行するバス等の公共交通事業者に対し当該支援金を交付したことで、バス路線等の事業継続が図られた。	5,200,000		4,903,000		297,000			企画政策課

一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
4	R5	10	物価高騰対策子育て応援給付金支給事業	単独	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける生活者のうち、未就学児を養育する保護者を支援するため、一律に給付金を支給する。 ②③ 【給付金】未就学児1人あたり10千円×2,000人=20,000千円 【事務費】計1,125千円 ・消耗品費50千円(コピー用紙3.5千円×3箱=10.5千円、トナー34千円×1本、ファイル0.6千円×5冊=3千円、その他2.5千円) ・印刷製本費26千円(送付用封筒2000枚×9円×1.1=20千円、返信用封筒400枚×13.7円×1.1=6千円) ・郵便料244千円((チラシ1600枚+申請書400枚+決定通知400枚)×84円=202千円、返信400件×104円=42千円) ・振込手数料220千円(2000件×110円) ・システム改修等委託料585千円 ④未就学児を養育する者	【給付金】未就学児1人あたり10千円×1,904人=19,040,000円 【事務費】計327,188円 事務費は県事業と児童数や対象件数により按分 ・消耗品費4,894円(コピー用紙、ファイル、筆記用具等)按分率30.89% ・印刷製本費20,658円(送付用・返信用封筒印刷)按分率30.89% ・郵便料87,670円(申請書・決定通知書郵送料)按分率30.89% ・振込手数料95,040円(口座振込手数料)按分率22.69% ・システム改修等委託料118,926円 按分率30.89%	【成果】 給付人数2,000人→1,904人 【事業効果】 物価高騰に直面する子育て世帯に対して給付金を支給することで、経済的負担の軽減が図れた。	19,367,188		18,261,000		1,106,188		子育て支援課
5	R5	11	物価高騰対策妊産婦応援給付金支給事業	単独	①コロナ禍において電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける生活者のうち、妊産婦の負担を軽減するため一律に給付金を支給する。 ②③ 【給付金】妊婦1人あたり10千円×285人=2,850千円 【事務費】計129千円 ・消耗品費10千円(コピー用紙5千円×1箱、ファイル0.6千円×5冊=3千円、その他2千円) ・印刷製本費9千円((送付用封筒300枚+決定通知用封筒300枚)×7.5円×1.1=5千円、返信用封筒300枚×9.8円×1.1=4千円) ・通信運搬費78千円((チラシ285枚+決定通知285枚)×84円=48千円、返信285通×104円=30千円) 振込手数料32千円(285件×110円) ④母子健康手帳を有する者	【給付金】 妊産婦(多胎の場合は子の人数)※多胎6組 1人あたり10千円×220人=2,200,000円 【事務費】計82,579円 消耗品費(封筒、付箋等)2,579円 印刷製本費5,280円(長3封筒 窓・糊付 600枚) 郵便料51,180円 振込手数料23,540円(214件×110円)	【成果】 給付人数285人→220人 【事業効果】 物価高騰に直面する妊産婦に対して給付金を支給することで、経済的負担の軽減が図れた。	2,282,579		2,152,000		130,579		子育て支援課
6	R5	12	物価高騰対策民間保育施設等支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰を踏まえ、安定した施設運営や良質な副食提供を支援するため、民間保育施設等に対し支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 ・副食費相当 民間保育所児童数1,131人×国基準副食費4,700円×12月分×物価上昇率15%≒9,561千円 民間幼稚園児童数76人×国基準副食費4,700円×11月分×物価上昇率15%≒589千円 ・光熱費等相当 在籍児童150人以上 1,500千円×2施設=3,000千円 在籍児童100人以上 1,000千円×3施設=3,000千円 在籍児童75人以上 750千円×1施設=750千円 在籍児童50人以上 500千円×1施設=500千円 在籍児童50人未満 300千円×10施設=3,000千円 ④民間事業者が運営する市内の保育所、こども園、地域型保育施設、幼稚園、児童クラブ	【支援金】 ・副食費相当 民間保育所児童数1,131人×国基準副食費4,700円×12月分×物価上昇率15%≒9,561,000円 民間幼稚園児童数59人×国基準副食費4,700円×11月分×物価上昇率15%≒498,000円 ・光熱費等相当 保育所、認定こども園 11施設 幼稚園 2施設 放課後児童クラブ 1施設 支給額合計:4,533,000円	【成果】 支援対象への支給率100%→100% 【事業効果】 光熱費及び食材料費高騰に対して支援金を給付し、安定した施設運営や良質な副食提供を行うことができた。	14,592,000		13,759,000		833,000		子育て支援課 学校教育課
7	R5	13	公立保育所副食材料費高騰対策事業	単独	①公立保育所の副食はコロナ禍における物価高騰の影響を受けており、保護者の負担を増やすことなく、園児に良質な副食を継続して提供するため、物価上昇率相当分の予算を増額する。(教職員分は除く) ②③ 【賄材料費】 児童数286人×国基準副食費4,700円×12月×物価上昇率15%=2,419千円 ④市内公立保育所に通所する園児とその保護者	【賄材料費】 4/1~3/31支払い分で、その15/115を対象経費とした。 25,086,546円×15/115=3,272,158円 教職員分を除くと、対象経費2,460,208円	【成果】 食材料費高騰を理由とする副食費の値上げ…ゼロ→ゼロ 【事業効果】 食材料費が高騰している中、副食費を国基準額に据え置きとし、保護者の負担を軽減した。	2,460,208		2,319,000		141,208		子育て支援課

一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
8	R5	14	エネルギー価格高騰対策農業者支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受けている農業者の事業継続を支援するため、事業経営に用いる電気・ガス及び重油等の価格高騰分の一部を支援する。 ②③ 令和4年度の年間動力光熱費が60万円以上の場合、年間動力光熱費を農業物価指数(120%)で除して得た額との差額の10%を支援金として給付。(最大100千円) <支援金>22,500千円(想定75千円×300者) <事務費>284千円 ・振込手数料33千円(300件×110円) ・印刷製本費200千円(パンフ4,000部×50円) ・郵送料51千円(600通×84円) ※年間動力光熱費が著しく高騰した農業者に対しては、予算の範囲内で追加支給を行う場合がある。 ④市内の農業者	【支援金】 13,370,000円(180者) 上限を1,000千円に引き上げ 【事務費】計123,848円 ・振込手数料20,020円((182件×110円) ・印刷製本費68,200円(パンフ1,000部) ・郵送料35,628円	【成果】 給付数300者→180者  【事業効果】 当初予定していた給付数には満たなかったが、動力光熱費が著しく高騰した農業者に対する即効性のある支援となった。	13,493,848		12,723,000		770,848		農政課
9	R5	15	飼料高騰対策畜産業者支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰や不安定な世界情勢による輸入飼料の高騰が続いており、輸入飼料を多く使用する畜産業者の経営が圧迫されている。高騰する飼料費の一部に対し支援金を給付し、畜産業者の負担軽減を図る。 ②③ 【支援金】35,586千円 ・乳用牛2,200頭×3,000円=6,600千円 ・肉用牛1,400頭×3,000円÷5=840千円 ・養豚57,000頭×3,000円÷10=17,100千円 ・採卵鶏1,620,000羽×3,000円÷440=11,046千円 ※単価3,000円は市の積算により設定。乳用牛を基準とし、それぞれ家畜の種類により単価を調整。 ④市内に住所を有する個人畜産経営者、納税地が市内である法人、代表者の住所が市内にある法人	【支援金】34,840,000円 ・乳用牛2,230頭×3千円=6,690,000円 ・肉用牛1,417頭×3千円÷5=850,000円 ・養豚54,498頭×3千円÷10=16,349,000円 ・養鶏、採卵鶏1,607,167羽×3千円÷440=10,958,000円	【成果】 給付数50事業者→51事業者  【事業効果】 目標以上の給付数であり、物価高騰の影響を受けた畜産事業者に対する即効性のある支援となった。	34,840,000		32,851,000		1,989,000		農政課
10	R5	16	キャッシュレス決済ポイント還元事業	単独	①アフターコロナにおける物価高騰が長期化する中、地域経済活性化のため、対象キャッシュレス決済を使用して市内対象店舗を利用した方にポイント還元を行うとともに、キャッシュレス決済の導入・活用促進による事業者支援を図る。 ②③ ・キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料70,400千円(うちポイント還元分50,200千円)(うち委託業務経費20,200千円) 第1弾…還元率:20%・還元額上限:5,000円/決済アカウント 第2弾…還元率:30%・還元額上限:5,000円/決済アカウント ④市内中小事業者、市内対象店舗利用者	【委託料】 ・キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料 69,784,542円 (うちポイント還元分50,480,422円)(うち委託業務経費19,304,120円) 第1弾…還元率:20%・還元額上限:5,000円/決済アカウント 第2弾…還元率:30%・還元額上限:5,000円/決済アカウント	【成果】 キャンペーン対象のキャッシュレス決済額:1億9,300万円→1億9,580万円  【事業効果】 キャンペーン期間中のポイント還元対象キャッシュレス決済額が195,797,595円、キャンペーン実施により対象キャッシュレス決済導入店舗のうち事業対象店舗は76件増加(459件→535件)しキャッシュレス決済の導入・活用促進による事業者支援が図られた。	69,784,542		65,812,000		3,972,542		商工観光課
11	R5	17	物価高騰対策商店会等支援事業	単独	①コロナ禍により集客力が弱まっている商店会等において、管理している街路灯などの電気料等の高騰が、商店会等を構成する多くの中小企業の事業活動の負担増となっていることから、支援金を給付し事業活動の活性化を図る。 ②③ 【支援金】2,510千円 ・均等割 17商店街×3万円= 510千円 ・会員数割 400件×5千円= 2,000千円 【事務費】10千円 ・郵送料6千円(140円+84円+84円)×17通 ・消耗品4千円(コピー用紙3.9円×1箱) ④市内商店会等	【支援金】計2,345,000千円 ・均等割 17商店街×30千円= 510,000円 ・会員数割 367件×5千円= 1,835,000円 【事務費】計3,336円 ・郵送料 1,318円(振込日通知・申請書送付) ・消耗品 2,018円(コピー用紙1箱)	【成果】 給付数17件→17件  【事業効果】 市内の全商店会に対し支援が行き届き、事業活動の負担軽減が図られた。	2,348,336		2,214,000		134,336		商工観光課



一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
12	R5	18	エネルギー価格高騰対策中小企業者支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業者の事業継続を支援するため、事業に用いる電気及びガスの使用料金の一部を支援する。 ②③ 令和3年度と4年度の電気及びガス使用量の差が100千円以上の企業に対し、差額の10%を支援金として給付する。(支給上限100千円) <支援金>76,000千円(42千円×約1800社を想定) <事務費>631千円 ・消耗品411千円(トナー(黒)16.6千円×5=83千円、(カラー)18.3千円×3色×5本=275千円、コピー用紙3.9千円×10箱=39千円、ファイル1.2千円×10冊=12千円、ポストイット1.8千円×1セット=2千円) ・振込手数料220千円(110円×2,000件(1,800+追加交付・エラー分200)) ※価格差が顕著であった場合は対象事業者に追加の交付を行う場合がある。 ④市内中小企業者	※価格差が顕著であった事業者を支援するため、支給上限を100千円から1,000千円に引き上げ。 【支援金】 18,777,000円(263社) 【事務費】計146,054円 ・消耗品114,584円(カラープリンター8本:89,964円、コピー用紙10箱:20,185円、マルチカード1袋:4,435円) ・郵送料 2,540円(追加交付通知) ・振込手数料28,930円(110円×263件)	【成果】 給付中小企業数 1,000社→263社  【事業効果】 給付者数は263社に止まったが、支給上限を100千円から1,000千円に引き上げ、実態に合った支援の実施につながった。	18,923,054		17,843,000		1,080,054		商工観光課
13	R5	19	小中学校学校給食賄材料費高騰対策事業	単独	①小中学校の給食はコロナ禍における物価高騰の影響を受けており、保護者の負担を増やすことなく、児童生徒に良質な給食を継続して提供するため、物価上昇率相当分の予算を増額する。(教職員分は除く) ②③ 【賄材料費】29,260千円 当初予算額268,230千円×8/11月(R5.7~R6.3)×物価上昇率15% ④市内小中学校に通学する児童生徒とその保護者	【賄材料費】25,482,953円 7/1契約~3/31支払い額 220,827,935円×15/115×小中学生4,190/喫食者(教職員含む)4,736人=25,482,953円	【成果】 食材費高騰を理由とする給食費の値上げ…ゼロ→ゼロ  【事業効果】 食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさず、児童生徒に良質な給食を継続して提供することができた。	25,482,953		24,028,000		1,454,953		学校教育課
14	R5	20	原油高騰対策交通事業者支援事業(追加分)	単独	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を強く受けている公共交通事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を給付する。 ②③④ 【支援金】2,600千円 ・高速バス事業者(3社) 1路線につき25千円×65便=1,625,000円 ・路線バス事業者(2社) 1路線につき150千円×2路線=300,000円 市内に乗降停留所がある高速バス路線を運行する事業者 ・タクシー事業者(5社) 150千円×2事業者=300,000円 140千円×2事業者=280,000円 95千円×1事業者=95,000円 市内にある事業所等1カ所につき50千円 登録車両1台あたり15千円を加算 最大150千円 (想定)150千円×2事業者=300千円 140千円×2事業者=280千円 95千円×1事業者=95千円	【支援金】 ・高速バス事業者(3社) 1路線につき25千円×65便=1,625,000円 ・路線バス事業者(2社) 1路線につき150千円×2路線=300,000円 ・タクシー事業者(5社) 150千円×2事業者=300,000円 140千円×2事業者=280,000円 95千円×1事業者=95,000円	【成果】 支援対象への支給率100%→100%  【事業効果】 市内を運行するバス等の公共交通事業者に対し当該支援金を交付したことで、バス路線等の事業継続が図られた。	2,600,000		2,451,000		149,000		企画政策課
15	R5	21	物価高騰対策介護サービス事業所支援事業	単独	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている介護サービス提供事業所に対し、安定的なサービス提供体制の継続を支援するため支援金を給付する。 ②③ 【支援金】9,850千円 ・訪問系サービス100千円×21事業所 ・通所系サービス150千円×19事業所 ・施設系サービス(定員39名以下)200千円×11事業所 ・施設系サービス(定員40名以上)300千円×9事業所 ④市内の介護サービス提供事業所	【支援金】8,860,000円 ・訪問系サービス100千円×16事業所 ・通所系サービス150千円×18事業所、60千円×1事業所 ・施設系サービス(定員39名以下)200千円×9事業所 ・施設系サービス(定員40名以上)300千円×9事業所 法人が複数の事業を展開している場合、支援金の重複を避けるため、支援単価が最も高いサービスに対し給付	【成果】 60事業所→53事業所へ給付  【事業効果】 事業者を精査した結果54事業所へ通知し、53事業所から申請があり、安定的な施設運営に寄与できた。	8,860,000		8,354,000		506,000		高齢者福祉課

一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課	
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
16	R5	22	物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援事業	単独	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス提供事業所に対し、安定的なサービス提供体制の継続を支援するため支援金を給付する。 ②③ 【支援金】10,250千円 ・訪問系サービス100千円×5事業所 ・通所系サービス150千円×17事業所 ・施設系サービス(定員39名以下)200千円×33事業所 ・施設系サービス(定員40名以上)300千円×2事業所 ④市内の障害福祉サービス提供事業所	【支援金】9,111,000円 ・訪問系サービス100千円×8事業所 ・通所系サービス150千円×16事業所 ・通所系サービス111千円×1事業所(上限150千円) ※香取市の他の物価高騰対策支援金39千円を差し引いた額を給付する。 ・施設系サービス(定員39名以下)200千円×26事業所 ・施設系サービス(定員40名以上)300千円×2事業所	【成果】 実施計画作成時対象事業所57事業所→給付事業所53事業所(支給率93.0%) (市の支給基準に合わない事業所があったため) 【事業効果】 支援金を交付することで、エネルギー価格等の物価高騰による障害福祉サービス事業所の経営への影響を緩和し、継続的なサービスの提供を支援した。	9,111,000		8,591,000		520,000			社会福祉課
17	R5	23	妊婦・子どもインフルエンザワクチン接種助成事業	単独	①コロナ禍における子育て世帯支援策として、感染流行が懸念されるインフルエンザのワクチン接種に対し助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②③ 【経費】12,018千円 ・印刷製本費 予診票10円×12千枚×1.1 ・委託料(提携医療機関での接種)(妊婦210名+6か月～中学3年6,229名+2回目接種4,881名)×想定70%×80%×1,500円 ・助成金(提携医療機関以外での接種に対する還付)(妊婦210名+6か月～中学3年6,229名+2回目接種4,881名)×想定70%×20%×1,500円 ④妊婦及び6か月～中学生までの児童生徒(6か月～12歳は2回接種分まで対象)	【経費】4,620,300円 ・印刷製本費 予診票10円×12千枚×1.1=132,000円 ・委託料(提携医療機関での接種)4,398,000円 妊婦:41件、61,500円 6か月～中学3年:2,891件、4,336,500円 ・助成金(提携医療機関以外での接種に対する還付)90,300円 妊婦:7件、10,500円 6か月～中学3年:54件、79,800円	【成果】 接種対象への助成率70%→28.5% 【事業効果】 物価高騰等に直面する子育て世代等の接種希望者の負担が軽減された。また、感染症拡大の懸念がある中、医療逼迫の回避に大きくつながった。	4,620,300		4,356,000		264,300		健康づくり課	
18	R5	24	電気料高騰対策公共下水道事業会計繰出・補助(通常分)	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②③ 【補助金】2,384千円 ・電気料 R5燃料調整費等を加味した見込額と、R2実績の差額12,510千円のうち、2,384千円 ④香取市公共下水道事業会計 ※No.24～25一体の事業。事業費合計12,510千円	【電気料増額分】 R5電力量実績56,976,598円 -R2電気料実績44,648,226円=12,328,372円のうち、2,384,000円	【成果】 電気料高騰に起因する下水道使用料の増額…0件→0件 【事業効果】 電気料高騰の影響を市民へ波及させず、安定的な下水道事業の運営ができた。	2,384,000		2,384,000		0		下水道課	
19	R5	25	電気料高騰対策公共下水道事業会計繰出・補助(重点交付金分)	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②③ 【補助金】10,126千円 ・電気料 R5燃料調整費等を加味した見込額と、R2実績の差額12,510千円のうち、10,126千円 ④香取市公共下水道事業会計 ※No.24～25一体の事業。事業費合計12,510千円	【電気料増額分】 R5電力量実績56,976,598円 -R2電気料実績44,648,226円=12,328,372円のうち、9,944,372円	【成果】 電気料高騰に起因する下水道使用料の増額…0件→0件 【事業効果】 電気料高騰の影響を市民へ波及させず、安定的な下水道事業の運営ができた。	9,944,372		9,376,000		568,372		下水道課	
20	R5	26	佐原の大祭誘客支援事業	単独	①佐原の大祭は毎年夏と秋に開催され、ユネスコ無形文化遺産にも認定された香取市を代表する観光イベントでもある。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、本年は観光客の大幅な増加が見込まれるが、昨今の物価高騰の影響により十分な受入態勢がとれない恐れがあることから、実行委員会への補助金を上乘せし、安全な大祭運営を支援する。 ②③ 【補助金】物価高騰による増額が見込まれる4,000千円(ステージ設営費+2,400千円、雑踏警備委託+700千円、仮設トイレ設営+900千円等) ④佐原の大祭実行委員会	【補助金】 物価高騰等による増額3,910,000円(会場設営費+2,409千円、雑踏警備委託579千円、仮設トイレ設営等+920千円他)	【成果】 祭礼に係る観光入込客数64万1千人(R4実績)→75万5千人(R5実績) 【事業効果】 新型コロナウイルス感染症の5類移行等もあり、R5年度の祭礼に係る観光入込客数は75万5千人に増加したが、物価高における受入態勢の整備を支援し、安全な運営が図られた。	3,910,000		3,686,000		224,000		商工観光課	

一覧表(R5コロナ実施計画)効果検証

No	実施計画年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
21	R5	27	公立小中学校電気料高騰対策事業	単独	①コロナ禍における物価高騰の影響は広く公共施設にも及んでいるが、公立小中学校はその高騰を転嫁できず教育の質の低下を招きかねない。コロナ禍で整備の進んだGIGAスクール関連設備や空調整備等も踏まえると電気需要が以前よりも高まっていることから、電気料高騰分へ交付金を充当することで、教育サービスの維持を図る。 ②③ 【電気料】市内15小学校及び7中学校の電気料(統合による廃校分等を除く) R5利用料金見込額とR2実績の差額 21,896千円 ④市内小中学校に通学する児童生徒	【電気料】市内15小学校及び7中学校の電気料(統合による廃校分等を除く) R5利用料とR3利用料の差額 15,144,248円	【成果】 教室学習における熱中症の発症:0件→0件  【事業効果】 児童生徒の学習環境について、常に快適な環境で授業等を実施することができた。	15,144,248		14,280,000		864,248		学校教育課

	決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金	県・その他	一般財源
令和5年度決算	501,869,765	0	486,846,137	0	15,023,628
合計	501,869,765	0	486,846,137	0	15,023,628



一覧表(R5物価実施計画) 効果検証

No	実施計画年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
1	R5	1	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(R5非課税給付)【物価高騰対策給付金】	単独	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯7500世帯×70千円 事務費 18750千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7500世帯)	【給付金】計472,990,000円 ・R5住民税非課税世帯: 6,757世帯×70千円 =472,990,000円 【事務費】計9,344,838円 ・時間外手当607,780円 ・賃借料231,000円(受付会場パネル一式) ・消耗品222,739円(トナー、インク、ファイル、収納スタンド、付箋等) ・通信運搬費1,701,999円(郵便料1,687,831円+電話工事費14,168円) ・委託料6,552,742円(システム運用管理委託2,431,275円、業務支援委託4,121,467円) ・備品購入費28,578円(2穴パンチ)	【成果】 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する→達成  【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	482,334,838		472,044,838		10,290,000	57,966,162	社会福祉課
2	R5	2	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(R5均等割のみ課税給付)【物価高騰対策給付金】	単独	①物価高が続く中で市民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②市民税均等割のみ世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2100世帯×100千円 事務費 5250千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の市民税均等割のみ課税世帯 (2100世帯)	【給付金】計92,600,000円 ・R5住民税均等割のみ課税世帯: 926世帯×100千円 =92,600,000円 【事務費】計2,629,502円 ・時間外手当240,197円 ・消耗品費127,854円(トナー、インク、プリンター、用紙、オリコン等) ・郵便料175,051円 ・業務支援委託料782,680円 (完了報告時按分額1,325,782円(均926世帯、こども381世帯)) ・システム運用管理委託料均1,028,720円 子ども275,000円	【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→達成  【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい低所得者世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に給付金を交付し、物価高騰による影響を緩和した。	95,229,502		95,229,502		0	124,780,498	社会福祉課
3	R5	3	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(こども加算)【物価高騰対策給付金】	単独	①No1またはNo2の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯へ追加支援を行うことで、物価高騰下の低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯の世帯主に扶養されている児童 950人×50千円 事務費 1410千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する世帯主	【給付金】計32,650,000円 ・653人×50千円 =32,650,000円  ※事務費はNo.2で計上	【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→達成  【事業効果】 エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい低所得者世帯のうち18歳以下の児童を扶養する子育て世帯に、給付金を加算して交付し、物価高騰による影響を緩和した。	32,650,000		32,650,000		0	14,850,000	社会福祉課

一覧表(R5物価実施計画) 効果検証

No	実施計画年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳				翌年度繰越額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源		
4	R5	4	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(R6非課税化等)【物価高騰対策給付金】	単独	①物価高が続く中で新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度に市民税非課税となる世帯 1100世帯×100千円 R6年度に市民税均等割のみ課税となる世帯 300世帯×100千円 事務費 3500千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R6年度分の市民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯 (1400世帯)	実績なし	【成果】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する→未達成  【事業効果】 対象世帯確定前のため事業未実施 令和6年度繰越事業として、R6.7.11受付開始	0				0	140,000,000	社会福祉課
5	R5	7	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(家計急変世帯分)【物価高騰対策給付金】	単独	①物価高が続く中で支援の手が届きにくい家計急変世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額 R5年度の家計急変世帯 15世帯×70千円 ④R5年度の家計急変世帯 (15世帯) ※No.1と一体的に実施することから、給付に係る事務費はNo.1に含む。	実績なし	【成果】 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する→未達成  【事業効果】 R6非課税化世帯への給付金を実施されることになり、対象が重複することから事業を実施しないこととした。	0				0		社会福祉課

	決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金	県・その他	一般財源
令和5年度決算	610,214,340	0	599,924,340	0	10,290,000
合計	610,214,340	0	599,924,340	0	10,290,000